

令和5年

足立区選挙管理委員会
第7回定例会会議要録

- | | |
|----------|---|
| 1) 開会年月日 | 令和5年4月3日(月) |
| 2) 会議時間 | 午前11時00分～午前12時00分 |
| 3) 場 所 | 足立区役所南館12階 1203会議室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 鴨 下 稔
職務代理者 山 本 明 儀
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 藤 沼 壯 次 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 主 査 高 宮 大 介
選 挙 係 主 査 齋 藤 雅 大 |

6) 会議要録

- 委員長 ただいまから第7回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まずはじめに第18号議案『在外選挙人名簿の抹消及び登録について』
を事務局から説明願います。
- 事務局長 第18号議案『在外選挙人名簿の抹消及び登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 それでは第18号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
して第19号議案『令和4年度啓発事業報告及び令和5年度啓発事業計
画(案)について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第19号議案『令和4年度啓発事業報告及び令和5年度啓発事業計画
(案)について』説明。
- 委員長 出前授業や模擬選挙については、毎年同じ学校かつ同じ時期に行っている
という状況なのでしょうか。
- 事務局長 ご質問のとおりではございますが、昨年度初めて江北高校で模擬選挙を実
施いたしました。また中学校での出前授業に関しましては、生徒会役員選
挙の前段として行うことが多く、時期が重なった場合にはお断りせざるを
得ないということがございました。この点につきましては工夫の余地があ
ると考えております。
- 委員長 中学校の校長先生から、学校のカリキュラムが過密であり、時間に余裕が
ないといったお話をお伺いすることがありました。しかしながら、出前授
業や模擬選挙を広げていくためには、事務局が積極的に校長会等で働きか
けていく必要があると考えております。これは私からの要望です。
- 藤沼委員 ポスターコンクールについては、今年度から個々の児童・生徒等からの自
由応募に変更されるとのことですが、区内全ての学校で同じ取り扱いにな
るのでしょうか。また、自由応募となった場合には、選挙管理委員会から、
コンクールへの応募を強く呼びかけて行かなければならないと思いたす
が、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。
- 事務局長 前者のご質問につきましては、教育委員会で決定された事柄なので、区内
全学校で同じ取扱いとなります。また後者のご質問につきましては、ポ
スターコンクールが全国規模であること等の魅力を伝え、アピールしてい
きたいと考えております。
- 藤沼委員 二十歳の集いについては主催者から降りることになりましたので、来年以
降の二十歳の集いでは、より手厚い啓発活動を行っていただくことを要望
します。また、以前の委員会で18歳の新有権者に対し、信書のような形
で手紙を出して欲しいということを申し上げましたが、事務局の考えを教
えてください。
- 事務局長 18歳の新有権者に対する啓発は大切だと認識しておりますので、啓発の

方法等について、お時間をいただいて検討して参りたいと思います。ただ、気になっていることがあり、投票率については10代から20代にかけて低下していく傾向があります。このような点を踏まえて、選挙啓発を考えたいと思います。

山本委員 ポスターコンクールの応募数は間違いなく減少すると思います。これは見過ごせない問題ですので、事務局で知恵を出し合って、応募が減らないように工夫していただくことを要望します。

藤沼委員 この件について、教育委員会に意見を出すのはいかがでしょうか。

針谷委員 教育における政治的中立性を考えると、意見を聞くまでに留めておくべきです。また、ポスターコンクールについては高校生からの応募が少ない状況ですので、選挙権を得る年齢に近い存在である高校生に対する応募の呼びかけを強めていくのが良いだろうと思います。

事務局長 区内高校の美術の先生より、ポスターコンクールの取り組みに関するご提案を頂戴している状況です。高校生の方々に選挙について関心を持って貰いながら、ポスターコンクールへの応募を増やしていけるような仕組みを作っていけると良いと考えております。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第19号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして第20号議案『指定病院等における不在者投票の外部立会人候補者名簿の登録について』を事務局から説明願います。

事務局長 第20号議案『指定病院等における不在者投票の外部立会人候補者名簿の登録について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

針谷委員 不在者投票の施設は区内に何か所あるのでしょうか。また外部立会人の選任についてご説明いただけますか。

松田係長 現在、区内に81施設ございます。また外部立会人については、施設側より配置の依頼があった場合に、候補者名簿の中から選任して、投票の立会を行っていただいております。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第20号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして報告第10号『令和4年度選挙管理委員会における主権者教育実施結果について』、報告第11号『令和5年度選挙管理委員会事務局の体制について』、報告第12号『会議等の日程について』を事務局から説

明願います。

事務局長 報告第10号『令和4年度選挙管理委員会における主権者教育実施結果について』、報告第11号『令和5年度選挙管理委員会事務局の体制について』、報告第12号『会議等の日程について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

藤沼委員 今年度欠員となった投票推進専門員が行っていた仕事は、誰が行うのでしょうか。

事務局長 投票推進専門員については、職務を務めることができる職員を見つけることができなかったという状況です。今年度の主権者教育については、事務局長と管理係が中心となり、啓発事業の枠の中で行って参ります。来年度については、主権者教育を担う人材を配置したいと考えております。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 その他は何かありますか。

事務局長 ご報告があります。以前の委員会で、投票所内における秩序方針の見直しについてご提案させていただきましたが、現在法務課への確認を行っているところです。次回の委員会でご審議いただく予定です。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 この他に何かありますか。

全委員 ありません。

委員長 それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午前12時00分